# 第16回定時株主総会資料

## (電子提供措置事項のうち交付書面省略事項)

• 事業報告

「主要な営業所及び工場」 「主要な借入先の状況」 「会計監査人の状況」 「業務の適正を確保するための体制及び 当該体制の運用状況」

- 連結計算書類 「連結株主資本等変動計算書」 「連結注記表」
- ·計算書類 「株主資本等変動計算書」 「個別注記表」

第16期(2024年8月1日から2025年7月31日まで)

## プレミアアンチエイジング株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第18条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主さまに対して交付する書面への記載を省略しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆さまに 電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

## 主要な営業所及び工場(2025年7月31日現在)

当 社	本 社:東京都港区 事務所:大宮事務所 さいたま市大宮区
在安美(上海)化粧品 有 限 公 司	本 社:中国上海市静安区
株式会社ベネクス	本 社:神奈川県厚木市

## 主要な借入先の状況(2025年7月31日現在)

借	入	先		借	入	額
株式会	社 三 井 住	友 銀	行			82百万円
株式会	社 み ず	ほ 銀	行			70百万円
株式会	社 り そ	な銀	行			70百万円

<sup>(</sup>注) 当社グループの主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。

## 会計監査人の状況

① 名称

#### EY新日本有限責任監査法人

#### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	47百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の 利益の合計額	47

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬 見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえ で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
  - 3. 当社の重要な子会社のうち、蓓安美(上海) 化粧品有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人(外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。) の監査を受けております。

## ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。

## 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社グループは、日常の管理業務において、社内規程に則り牽制機能を働かせながら業務を行うほか、「職務権限規程」に応じた決裁権限を適切に行使することで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しております。

なお、当社は2025年9月25日開催の取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を一部改定する決議をしております。その基本方針は、以下のとおりとなっております。

- ① 当社及び子会社の取締役、執行役員及び社員等(正社員、嘱託社員、パートタイマー及びアルバイト)の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (i) 当社グループは、「プレミアアンチエイジング行動規範」「コンプライアンス規程」に基づき、役職員がコンプライアンス意識をもって、 法令、定款、社内規程等に則った職務執行を行う。
  - (ii) コーポレート本部担当執行役員を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置する。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として四半期に1回開催し、リスク・コンプライアンスの全社的な推進と実効性確保に向けた諸施策の企画を行う。
  - (iii) 取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性 を満たすよう、業務執行の決定と取締役及び執行役員の職務の監督を 行う。
  - (iv) 監査役は、業務執行部門から独立し、法令が定める権限を行使し、取締役及び執行役員の職務の執行を監査する。
  - (v) 当社は、被監査部門から独立した内部監査担当部署を設置するとともに、グループの内部監査に関する基本方針を定め、当社及び子会社において効率的かつ実効性のある内部監査体制を整備する。
  - (vi) 役職員の法令違反については、就業規則等に基づき、処罰の対象とする。
  - (vii) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき弁護士や警察等とも連携して、 毅然とした姿勢で組織的に対応する。

② 取締役及び執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役及び執行役員の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「情報取扱管理規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - (i) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及び システムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備 するとともに、定期的に見直しを行う。
  - (ii) 事業部門は、諸規定に基づく権限の範囲内で職務を遂行する。権限を 越える業務を行う場合は、経営会議による審議を経て社長による決裁 もしくは取締役会による決議を要し、承認された職務の遂行に係るリ スクを管理する。
  - (iii) リスク情報等については、取締役会等を通じて管掌役員より取締役、 執行役員及び監査役に対し報告を行う。
  - (iv) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて法律事務所等の外部専門機関とともに、迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ④ 当社及び子会社の取締役及び執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (i) 取締役会は「取締役会規程」に基づき、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務の執行の監督等を行う。毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
  - (ii) 取締役は、代表取締役社長の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行する。各取締役は、取締役及び監査役に対して状況報告を行うほか、会社経営に関する情報を相互に交換する。
  - (iii) 業務運営に関する個別経営課題については、実務的な観点から常勤取締役、執行役員及び各事業本部の本部長並びに常勤監査役により構成される経営会議において審議する。経営に関する重要事項については、その審議を経て取締役会において職務の執行の決定を行う。
  - (iv) 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき 権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を 確保する。

- ⑤ 当社及びその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (i) 当社グループは、当社の取締役または執行役員が各子会社の取締役を 兼務し、グループ各社の取締役会において事業の進捗状況及び重要事 項の報告や協議を実施する。
  - (ii) 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営に対して適切 な管理を行う。
  - (iii) 各子会社は自ら業務運営の適正管理を実践するとともに、適切なコンプライアンス体制の整備とコンプライアンスの徹底に努める。
- ⑥ 当社の監査役がその職務を補助すべき社員等を置くことを求めた場合に おける当該社員等に関する事項、及び当該社員等の取締役及び執行役員 からの独立性に関する事項並びに当該社員等に対する指示の実効性の確 保に関する事項
  - (i) 監査役がその職務を補助すべき社員等を置くことを求めた場合、監査 役の職務を補助する社員等を配置する。
  - (ii) 監査役は、監査役の職務を補助する社員等の選任、考課に関して意見を述べることができるものとする。
  - (iii) 配置された監査役の職務を補助する社員等は、その補助業務に関して は監査役の指揮命令下で遂行することとし、取締役及び執行役員から の指揮命令は受けないものとする。
- ② 当社及び子会社の取締役、執行役員及び社員等が監査役に報告するため の体制その他の監査役への報告に関する体制
  - (i) 取締役及び執行役員は、監査役の出席する取締役会その他重要な会議 において担当する職務の執行状況を報告する。
  - (ii) 取締役、執行役員及び社員等は、当社に法令・定款に違反する恐れの ある事実や著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は、直ち に監査役に報告する。また、内部通報制度に基づく通報があった場合 は遅滞なく監査役に報告する。
  - (iii) 監査役は、稟議書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役、執行役員及び社員等に説明を求めることができる。監査役から説明を求められた場合には、取締役、執行役員及び社員等は遅滞なく監査役に報告する。
  - (iv) 監査役に報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利 な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役、執行役員及び社員等 に周知徹底する。

⑧ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- 9 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (i) 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち重要な課題、情報に 関し意見交換を行う。
  - (ii) 内部監査室長は、監査役と連携を図り、情報交換を行う。
  - (iii) 取締役、執行役員及び社員等は、監査役が会計監査人と会計監査の内容等についての情報交換が充分に行える体制を整える。また、監査役が顧問法律事務所と何時でも会社経営全般についての法律相談を行える体制を整える。

## ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示の下、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行う。

## ① 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人とは一切の関係を持たず、一切の利益供与を行わない。 法務部に不当要求防止責任者を設置し、不当要求等が生じた場合は、法務部を窓口として顧問弁護士、所轄警察署等と連携して適切な措置を講じる。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制について、体制の整備当初から、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し調査を実施しており、取締役会にその内容を報告しております。また、確認調査の結果判明した問題点につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社の内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

## ① コンプライアンスに関する取組み

当社は、取締役会にて定めた「コンプライアンス規程」に基づき、全社 員が、法令、定款及び社会規範等を遵守した行動をとるための行動規範を 定め、コンプライアンスの徹底を図っています。また、リスク・コンプラ イアンス委員会にて、コンプライアンスの実践状況をモニタリングすると ともに、必要に応じて指導監督を行っております。

## ② リスク管理に関する取組み

当社は、当社に影響を及ぼす可能性があるリスクを明確にし、当該リスクの顕在化を防ぐとともに、仮に顕在化した際も影響を最小限に抑える対策を講じています。また「リスクマネジメント規程」を定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会にて、各部門でのリスクの分析及び管理状況をモニタリングし、必要に応じ指導監督を行っております。

#### ③ 監査役の監査体制

監査役は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会及び経営会議を含む重要な会議への出席、実地監査、意見聴取を行っております。常勤監査役は必要に応じて他の社内の重要会議へも出席し、代表取締役社長を含む取締役との面談や主要部門との面談等を通じて、全社の状況を把握しながら監査を行っております。さらに、会計監査人、内部監査部門等との連携を密にして、監査の効率性、実効性を高めるように努めております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年8月1日から) (2025年7月31日まで)

(単位:百万円)

								株	主 資	本	
					資	本	金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当	期	首	残	高			1,351	1,351	3,404	△1	6,106
当	期	変	動	額							
親当	見会社 期		帰属 <sup>:</sup> 利	する 益					471		471
材変	k主資本 ② 動	:以外の 額 (		)当期額 )							
当	期変	動	額合	計			-	-	471	-	471
当	期	末	残	高			1,351	1,351	3,876	△1	6,578

					そ 累	の	他	の 計	包	括	利	益額	Į										
					為調	替 整	換勘	算定		か他( 計	の包 i 額	舌利益合 言		新	株	予系	約権	揰	純	資	産	合	計
当	期	首	残	高				17				1	7					-				6,	124
当	期	変	動	額																			
新当	会社相		帰属 <sup>:</sup> 利	する 益																			471
株変	主資本	:以外の 額 (		)当期 額 )				1					1					12					13
当 :	期変	動	額合	計				1					1					12					485
当	期	末	残	高				19				1	9					12				6,	610

<sup>(</sup>注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 連結注記表

- 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
  - (1) 連結の範囲に関する事項
    - ① 連結子会社の状況

・連結子会社の数 2社

株式会社ベネクス

- ② 主要な非連結子会社の状況
  - ・非連結子会社の数 1社
  - ・主要な非連結子会社の名称 威耐可適商貿(北京)有限公司 非連結子会社は小規模であり、総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額) 及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。
- (2) 持分法の適用に関する事項
  - ① 持分法適用の関連会社 該当事項はありません。
  - ② 持分法を適用していない非連結子会社の名称等
    - ・主要な非連結子会社の名称 威耐可適商貿(北京)有限公司
    - ・持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)からみて、持分法の適用の範囲から除外しても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、蓓安美(上海)化粧品有限公司の決算日は12月31日となっております。連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 重要な会計方針に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - イ.有価証券
    - ・その他有価証券

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

- 口.棚卸資産
  - ・製品、原材料、貯蔵品 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益

性の低下による簿価切下げの方法) によっております。ただし、連結子会社では総平均法による原価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産 当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子

会社は定額法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については定額法によっておりま

す。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 8年~15年

 車両運搬具
 6年

工具器具備品 2年~20年

ロ.無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウエア

(自社利用) については、社内における利用可能 期間(2~5年) に基づく定額法によっておりま す。特許権については12年間の定額法により償却

しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ.賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のう

ち当連結会計年度に負担すべき額を計上しておりま

ਰ.

ロ.貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権に

ついては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不

能見込額を計上しております。

ハ.契約損失引当金 将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失に

備えるため、損失の見込額を計上しております。

#### ④ 重要な収益及び費用の計 ト基準

当社グループは、主要な事業内容として化粧品・健康食品及びリカバリーウェアの企画、開発、輸出入、通信販売、卸及び小売業務を行っております。これらの製品販売においては、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。

製品の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

返品権付きの販売については、過去のデータ等に基づき予想返品発生率を見積り、期末日時点で返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し当該金額を控除して収益を認識しております。また、返金負債の決済時に顧客から商品等を回収する権利については、売上原価を認識せず、返品資産を計上しております。

個人の顧客に対し、製品の購入に応じてポイントを付与する制度を導入しております。ポイント制度に係る収益は、会員に付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

また、一部の連結子会社において、保有する知的財産を含む原材料や商標のライセンスを供与する履行義務を負っています。

当該ライセンス供与に基づくロイヤリティ収入は、契約先の売上高等を基礎として測定し、知的財産のライセンスに関連して顧客が売上高を計上する時点で収益を認識しております。

なお、契約上定められた年間最低保証額は、契約期間にわたり合理的に配分して収益を認識しております。

#### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## ⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

#### 2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」 (企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。) 等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分 (その他の包括利益に対する課税) に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効

果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月 28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65-2項(2)ただし書きに定める 経過的な取扱いに従っております。

なお、当該会計方針の変更による連結計算書類に与える影響はありません。

#### 3. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
  - ① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産(純額)81百万円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

イ.当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及びタックス・プランニングを考慮し、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

将来の収益力に基づく課税所得の十分性を判断するにあたっては、取締役会で承認された予算を基礎として、一時差異等の解消見込年度の課税所得を見積り、将来の税金負担額を軽減する効果を有する将来減算一時差異に対して繰延税金資産を計上しております。

ロ.当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定 将来の収益力に基づく課税所得の見積りは取締役会で承認された予算を基 礎としており、当該計画は当社グループにおける売上成長率、営業費用を主 要な仮定としております。

ハ.翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づいた最善の見積りであるものの、見積りに用いた前提条件や仮定は不確実性が高いと判断しております。

その見積りの前提にした条件や仮定に変更が生じ、今後、見直しが必要となった場合、繰延税金資産の計上金額に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	54百万円
車両運搬具	7百万円
工具器具備品	125百万円
計	186百万円

#### 5. 連結損益計算書に関する注記

当社が保有する投資有価証券の売却により、20百万円の売却益を計上しております。

#### 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式. 8.720.534株

(2) 剰余金の配当に関する事項該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

第2回新株予約権(2020年5月29日取締役会決議分) 普通株式 10,000株

#### 7. 金融商品に関する注記

- (1) 金融商品の状況に関する事項
  - ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、広告出稿及び商品開発計画に照らして、必要な資金を自己資本や銀行借入等によって調達しております。資金運用については、資金の流動性及び安全性を確保するため、預金に限定して運用を行っております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債の使途は、主に運転資金であります。

- ③ 金融商品に係るリスク管理体制
  - イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理 当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について取引先の状況を定期 的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務 状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。
  - □. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年7月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:百万円)

					連結貸借対照表計上額	時	価	差	額
敷				金	460		448		△11
資		産		計	460		448		△11
社				債	17		17		0
長	期	借	入	金	451		458		7
負		債		計	468		475		7

- (注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「短期借入金」、「一年内償還予定社債」及び「一年内返済予定長期借入金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。
  - 2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	10
関係会社株式	8

### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

			1年以内	1 年超 5 年以内	5年超 10年以内	10年超
現金	を 及 び	預 金	4,655	_	_	_
売	掛	金	1,421		_	_
敷		金	2	457	_	_
合		計	6,079	457	_	_

#### 4. 計信及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1 年 1 中	1年超	2年超	3年超	4年超	F 年初
	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	5年超
社 債	26	17	_	_	_	_
長期借入金	208	107	41	41	41	220
合 計	234	124	41	41	41	220

#### (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格

により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプ

ットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債 該当事項はありません。

#### ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位:百万円)

	時価							
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計				
敷 金	_	448	_	448				
資 産 合 計	_	448	_	448				
社 債	_	17	_	17				
長期借入金	_	458	_	458				
負 債 合 計	_	475	_	475				

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 敷 金

合理的に見積もった返済期日までの将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートで割り引いて現在価値を算定しております。

#### 社債及び長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は借入 実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ るため、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは、一定の期 間ごとに区分した当該科目の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率 で割り引いて現在価値を算定しております。

#### 8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額756円65銭(2) 1 株当たり当期純利益54円10銭(3)潜在株式調整後1株当たり当期純利益54円03銭

#### 9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 顧客から生じる収益を販売チャネル別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	報告セグ	メント	合計
	アンチエイジング事業	リカバリー事業	
当社サイト経由の通信販売	9,505	_	9,505
卸売販売	2,218	_	2,218
その他	1,202	3,233	4,436
顧客との契約から生じる収益	12,926	3,233	16,160
外部顧客への売上高	12,926	3,233	16,160

<sup>(</sup>注) 卸売販売とはプレミアアンチエイジング株式会社の行う卸売販売を指します。

#### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)重要な会計方針に関する事項④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債及び返金負債の残高

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末	
	(2024年8月1日)	(2025年7月31日)	
契約負債	171	163	
返金負債	85	364	

連結貸借対照表において、返金負債は流動負債の「その他」に含めております。

契約負債はポイントプログラムによるものであります。将来顧客が行使することが見込まれるポイントを履行義務として認識して契約負債に計上しており、ポイントが利用された時点で収益として認識しております。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、171百万円であります。

返金負債は返品権が付いた商品の販売契約に関するものであり、顧客との契約に基づき、販売に関連し支払うと見込まれる額を負債として計上しており、顧客から商品又は製品が返品された時点で返金負債から取り崩します。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の返金負債残高に含まれていたものは、85百万円であります。

#### ② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を 適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額 はありません。

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

(資本金の額の減少)

2025年9月11日開催の取締役会において、2025年10月29日開催予定の第16回 定時株主総会に、資本金の額の減少について付議することを決議いたしました。

#### (1) 資本金の額の減少の目的

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するための経営戦略の一環として、適切な税制の適用を通じて当社グループの成長戦略をより強力に推進し、また今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

#### (2) 資本金の額の減少の要領

#### ① 減少する資本金の額

2025年9月11日時点の資本金の額1,351百万円のうち、1,301百万円を減少させ、50百万円といたします。なお、当社が発行しているストック・オプション(新株予約権)が減資の効力発生日までに行使された場合は、上記資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

#### ② 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額1,301百万円の全額をその 他資本剰余金に振り替えることといたします。 (3) 資本金の額の減少の日程

① 取締役会決議日

② 定時株主総会決議日

③ 債権者異議申述最終期日

④ 減資の効力発生日

2025年9月11日

2025年10月29日 (予定)

2025年11月29日 (予定)

2025年12月1日 (予定)

## 11.その他の注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2024年8月1日から) (2025年7月31日まで)

(単位:百万円)

			株 主	資	本				
		資本剰余金		利益剰余金					純資産
	資本金	資本準備金	資本剰余金 計	その他利益 剰余金	利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計	新株予約権	合計
				繰越利益 剰余金					
当期首残高	1,351	1,351	1,351	3,163	3,163	△1	5,864	-	5,864
当期変動額									
当期純利益				440	440		440		440
当期変動額 合 計	_	_	_	440	440	-	440	12	452
当期末残高	1,351	1,351	1,351	3,603	3,603	△1	6,305	12	6,317

<sup>(</sup>注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

#### 個別注記表

#### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
  - ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
  - ② その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

③ 棚卸資産

・製品、原材料、貯蔵品

移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法) によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産 定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物及び建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物
 15年

 車両運搬具
 6年

 T具器具備品
 2年~20年

② 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、ソフトウエア

(自社利用) については、社内における利用可能 期間 (2~5年) に基づく定額法によっておりま

す。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の

うち当事業年度に負担すべき額を計上しておりま

す。

② 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権

については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、

回収不能見込額を計上しております。

③ 契約損失引当金 将来の契約履行に伴い発生する可能性のある損失

に備えるため、損失の見込額を計上しておりま

す。

(4) 重要な収益及び費用の計ト基準

当社は、主要な事業内容として化粧品の製造及び販売を行っております。これらの製品販売においては、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としております。

製品の販売においては、通信販売及び卸売販売ともに出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

返品権付きの販売については、過去のデータ等に基づき予想返品発生率を見積り、期末日時点で返品等が見込まれる対価を返金負債として計上し当該金額を控除して収益を認識しております。また、返金負債の決済時に顧客から商品等を回収する権利については、売上原価を認識せず、返品資産を計上しております。

個人の顧客に対し、製品の購入に応じてポイントを付与する制度を導入しております。ポイント制度に係る収益は、会員に付与したポイントを履行義務と識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための重要な事項

重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 2. 会計上の見積りに関する注記

- (1) 繰延税金資産の回収可能性
  - ① 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産(純額) 72百万円
  - ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項 連結注記表の「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載している ため、注記を省略しております。

### 3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

建物	50百万円
車両運搬具	7百万円
工具器具備品	116百万円
	173百万円

(2) 関係会社に対する金銭債権、債務

① 短期金銭債権667百万円② 長期金銭債権553百万円③ 短期金銭債務18百万円

(3) 保証債務

関係会社の金銭債務に対して、次の通り債務保証を行っております。 株式会社ベネクス 9百万円

#### 4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高 42百万円 営業取引以外の取引高 17百万円

(2) 貸倒引当金繰入額

当社子会社である蓓安美(上海)化粧品有限公司等に対するものであります。

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数 普通株式

155株

## 6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

<b>クロフエエム</b>	ヘンタナ
繰延税:	<b>亚曾座</b>

繰延税金資産の純額

未払事業税	10百万円
賞与引当金	14百万円
返金負債	111百万円
減価償却超過額	3百万円
敷金償却費	9百万円
未払金	16百万円
棚卸資産	174百万円
出資金評価損	164百万円
貸倒引当金	256百万円
契約損失引当金	7百万円
減損損失	151百万円
税務上の繰越欠損金	377百万円
その他	77百万円
繰延税金資産小計	1,376百万円
評価性引当額	△1,262百万円
繰延税金資産合計	114百万円
繰延税金負債	
その他	△41百万円
繰延税金負債合計	△41百万円

72百万円

#### 7. 関連当事者との取引に関する注記

#### (1) 子会社

種類	会社等の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
+	倍女美(上海) 化粧品有限公司	直接	資金の援助 製品の販売 役員の兼任	資金の 貸付(注1)	_	関係会社 貸付金 (注3)	553
				利息の 受取(注1)	17	その他 流動資産 (注3)	68
				製品の 販売(注2)	42	売掛金 (注3)	418
				設立時 費用立替	_	立替金 (注3)	177

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
  - 2. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し、価格交渉の上で決定して おります。
  - 3. 蓓安美(上海) 化粧品有限公司に対する貸付金等の期末残高に対し、 795百万円の貸倒引当金を計上しております。

#### (2) 役員

( ) 15 45	-						
種類	会社等の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	松浦 清	(被所有) 直接 21.53%	当社代表 取締役社長	立替経費 の精算 (注)	13	未払金	28

(注) 立替経費の精算は、主に会議費や旅費の実費精算分です。

### 8.1株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額723円03銭(2) 1 株当たり当期純利益50円47銭

(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 50円41銭

#### 9. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報について、連結注記表の「9.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「10.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。